株式会社フォーク

マージン率等の情報提供

労働者派遣法第23条第5項に基づき、弊社の労働者派遣の実績、派遣労働者数、派遣先数、派遣料金等の労働者派遣事業の状況に関する情報を提供いたします。

1. 労働者派遣の実績およびマージン率等

対象期間 令和7年5月1日～令和8年4月30日

派遣労働者数	8名 （6/1 時点 6名）
派遣先の事業所数	1 社
労働者派遣の料金	42,248 円（1 日8 時間当たりの平均）
派遣労働者の賃金	14,811 円（1 日8 時間当たりの平均）
マージン率	64.9%
労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を締結しているか否かの別	労使協定締結済み
労使協定の対象となる派遣労働者の範囲	派遣先で業務に従事をする従業員
労使協定の有効期間の終期	令和9年3月31日

※マージン率＝（派遣料金の平均額－派遣労働者の賃金の平均額）÷派遣料金の平均額

【マージン率に含まれるもの】

雇用主として負担する社会保険料（労災保険、雇用保険、厚生年金保険、健康保険等）
派遣労働者の交通費、健康診断、ＥＡＰ制度（各種カウンセリング等）に充当した費用
派遣労働者が取得する年次有給休暇、慶弔休暇に充当した費用
派遣労働者の資格取得や研修参加費に充当した費用
営業・管理・採用活動等、事業運営にあたる労働者の人件費
オフィス賃料や、宣伝広告費、通信費をはじめとする諸費用
営業利益

2.教育訓練に関する事項

入社時、情報セキュリティー、階層別、職種別、などの教育訓練を実施しています。

以上